

ショートステイ晴風園ご利用料金表

令和7年4月から

(介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護)

●介護予防短期入所介護

1、利用料（一日あたり）

要支援度	単位数
要支援1	451
要支援2	561

●短期入所生活介護

1、利用料（一日あたり）

要介護度	単位数
要介護1	603
要介護2	672
要介護3	745
要介護4	815
要介護5	884

2、加算費（一日あたり）

項目	単位数	項目	単位数
送迎費（営業区域）	184	夜勤職員配置加算（I）	13
療養食加算	8/回	サービス提供体制強化加算 I	22
緊急短期入所受入加算	90	サービス提供体制強化加算 II	18
若年性認知症利用者受入加算	120	認知症専門ケア加算（I）	3
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200	介護職員等処遇改善加算（I）	14.0% (利用料+加算費)×14.0%
生産性向上推進体制加算（II）	10/月		

※加算については、対象となるものについて、説明したうえで算定させていただきます。

3、滞在費・食費

(一日あたり 単位：円)

利用者負担段階区分	対象者	滞在費	食費
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ・市民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者 	0	300
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> ・市民税世帯非課税 ・年金等収入合計が80万円以下 	430	600
第3段階	① <ul style="list-style-type: none"> ・市民税世帯非課税 ・年金等収入合計が80万円～120万円 	430	1,000
	② <ul style="list-style-type: none"> ・市民税世帯非課税 ・年金等収入合計が120万円超 	430	1,300
第4段階以上	<ul style="list-style-type: none"> ・一般世帯（上記の区分に該当しない方） 	920	1,530

※食費は、朝410円、昼610円、夕510円となり、ご利用状況によりご負担いただきます。

※ 「1、利用料」と「2、加算費」の合計単位数に地域区分（7級地）10.17円をかけた金額の1割または2割(負担割合)と「3、滞在費・食費」の合計が、利用者負担金となります。
 なお、利用者の負担割合は、市町村から交付されている『介護負担割合証』によって決まります。